

# 第2回 定例会

第2回定例会は、6月11日から18日の8日間の会期で開催し、上遠野町長から専決処分3件・条例改正5件・条例廃止4件・契約の締結2件・財産の売払1件・補正予算2件が上程されました。議員提案で、「七会中跡地利用に関する調査特別委員会の調査に要する経費について」が提出されました。

その結果、**条例廃止4件及び契約の締結1件を否決**、そのほかの議案についてはすべて原案のとおり可決しました。また、陳情4件、報告19件がありました。

## 専決処分

### 可決

▽専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

町条例の一部を改正（住宅ローン特別控除の拡充に伴う措置について改正するもの）

▽専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

町条例の一部を改正（国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽

減措置について、5割・2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するもの）

▽専決処分第3号（城里町介護保険条例）の一部を改正する条例の承認を求めることについて

町条例の一部を改正（介護保険料の軽減措置について、低所得者の保険料の軽減を強化するもの）

## 条例改正

### 可決

▽城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例について

町条例の一部を改正

（投票所経費等の基準額の改正にあわせ、公職選挙法により選任する選挙長、選挙立会人等の報酬額を増額するもの）

▽城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

（令和元年10月から、消費税率が10%に増税されることに伴い、ふれあいの里、うぐいすの里、七会町民センターの使用料について増税される消費税相当分を増額するもの）

▽城里町公共下水道条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

（令和元年10月から、消費税率が10%に増税されることに伴い、使用料について増税される消費税相当分を増額するもの）

▽城里町農業集落排水処理施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

（令和元年10月から、消費税率が10%に増税されることに伴い、使用料について増税される消費税相当分を増額するもの）

▽城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

（令和元年10月から、消費税率が10%に増税されることに伴い、使用料及び加入金について増税される消費税相当分を増額するもの）

## 条例廃止

### 否決

▽城里町スポーツ及び芸術文化振興基金条例を廃止する条例について

町条例の廃止

（公共施設の総合的な管

理をする公共施設等総合管理基金で対応できることから、町条例を廃止するもの)

▽**城里町ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例について**

町条例の廃止

(既にふるさと水と土保全対策事業が完了していることから、町条例を廃止するもの)

▽**城里町農業集落排水事業債償還準備基金条例を廃止する条例について**

町条例の廃止

(農業集落排水事業推進交付金を積み立てていたが、交付が終了したため、町条例を廃止するもの)

▽**城里町家族旅行村基金条例を廃止する条例について**

町条例の廃止

(公共施設の総合的な管理をする公共施設等総合管理基金で対応できることから、町条例を廃止するもの)

## 契約の締結

可決

▽**城里町衛生センター延命**

化工事の契約

契約金額

4億8,114万円

契約の相手方

東京都港区港南1丁目7番18号

wingエンジニアリング

株式会社 首都圏支店

契約方法

特殊指名競争入札

(意向確認型)

否決

▽**城里町防災情報伝達システム整備(防災行政無線**

デジタル化)工事の契約

契約金額

3億7,800万円

契約の相手方

神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号

株式会社富士通ゼネラル

情報通信ネットワーク営業部

## 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

## 反対討論

加藤木直 議員

議会は執行機関と対等の関係にあり、常に緊張関係を保つ事が求められている。町議会の役割を果たす為反対の立場から討論を行う。今回の防災情報伝達システム整備工事は、プロポーザル方式という企画提案型の契約方式をとっているが、何が町に対して有益なのか見えてこない。優秀なコンサルをつけ、一般競争入札ではいけないのか。既存の光ケーブルを利活用し、屋内外の無線システムと融合できる様な方式を構築出来ないのか。まだまだ議論が必要である。

## 財産の売却

可決

▽**財産の処分について**

平成29年度に廃止した城里町総合野外活動センター旧山びこの郷の建物を売却するもの

## 補正予算

可決

▽**令和元年度城里町一般会計補正予算(第1号)について**

追加補正額

5,171万4千円

予算総額

105億8,971万4千円

▽**令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について**

追加補正額

5,400万円

予算総額

10億1,248万1千円

## 議会を傍聴しましょう!

次回の定例会は9月3日を予定しております

傍聴者報告

第2回定例会(6月11日~18日まで開催) 37人

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111(内線302) <http://www.town.shirosato.lg.jp>



車いすでの傍聴も出来ます。

発議

可決

▽七会中跡地利用に関する調査特別委員会の調査に要する経費について

平成30年6月27日発議第1号により可決された調査特別委員会の付議事件に対する令和元年度の調査に要する経費を19万7千円以内とするもの

※右記の件について、鯉淵秀雄議員より、反対討論がありました。

賛成討論

阿久津 則男 議員

百条委員会で随意契約を見直し一般または指名競争入札で行なうよう再三にわたり忠告し、更に偏った水戸ホーリーホックとの協定書の見直しを求めたが、引き続き同じ業者と随意契約を結んでいる。また、totoの助成金が未だに入っていない件について現在の状況、更に今後どうなるのか。また、どうするのかを含め業務契約に関する事項は現在も続いており、調査する為に経費19万7千円を提出するものであり、賛成討論とする。

賛成討論

河原井 大介 議員

議会の使命は執行機関の行財政の運営や事務処理や事業が全て適法、適正、公正、効率的そして民主的になされているかどうかを批判し監視する事である。

議員は、そのことを十分に理解し、その職責をわきまえ行動する事が要求される。サッカーグラウンド管理における随意契約の流れが不透明であることとスポーツ振興くじtoto助成金約4,000万円が未入金であった事実に関して、引き続き百条委員会での調査が必要である。

賛成討論

藤咲 美美子 議員

特別調査委員会は議会の議決を経て調査を行っているもの。経費も議決された。地方自治法百条において「議会は調査を行う場合においては、あらかじめ予算の範囲内において当該調査のために要する経費の額を定めておかねばならない。その額を超えて経費の支出を必要とするときは、さらに議決を経なければならぬ」と定められている。調査特別委員会の任期は調査が終了するまで。閉会中もなお調査することが出来ると議員必携に明記されている。

陳情

継続審査

▽消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書

▽辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

▽辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

▽日本政府に対して、「国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書